

平成 30 年第 14 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 30 年 11 月 20 日（火）17:32～18:20

2. 場 所：官邸 4 階大会議室

3. 出席議員：

議長	安倍	晋三	内閣総理大臣
議員	菅	義偉	内閣官房長官
同	茂木	敏充	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	石田	真敏	総務大臣
同	世耕	弘成	経済産業大臣
同	黒田	東彦	日本銀行総裁
同	伊藤	元重	学習院大学国際社会科学部教授
同	高橋	進	株式会社日本総合研究所 チェアマン・エメリタス
同	中西	宏明	株式会社日立製作所 取締役会長 兼 執行役
同	新浪	剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	根本	匠	厚生労働大臣
同	片山	さつき	内閣府特命担当大臣（地方創生）
	鈴木	馨祐	財務副大臣

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 今後の経済財政運営について

(2) 経済・財政一体改革（地方行財政）

(3) 経済・財政一体改革（社会保障）

3. 閉 会

(資料)

資料 1 - 1 今後の経済財政運営に向けて（有識者議員提出資料）

資料 1 - 2 今後の経済財政運営に向けて（参考資料）（有識者議員提出資料）

資料 2 平成 31 年度予算の編成等に関する建議のポイント（麻生議員提出資料）

資料 3 - 1 地方行財政改革と地方創生に向けて（有識者議員提出資料）

資料 3 - 2 地方行財政改革と地方創生に向けて（参考資料）（有識者議員提出資料）

- 資料4 持続可能な地域社会の実現に向けて（石田議員提出資料）
資料5 PPP/PEFの推進について（片山臨時議員提出資料）
資料6 - 1 全世代が安心できる社会保障制度の構築に向けて
（有識者議員提出資料）
資料6 - 2 全世代が安心できる社会保障制度の構築に向けて（参考資料）
（有識者議員提出資料）
資料7 2040年を見据えた社会保障・働き方改革（根本臨時議員提出資料）
-

（概要）

（茂木議員） ただ今から経済財政諮問会議を開催する。

本日は、最初に、「今後の経済財政運営」について、次に、経済・財政一体改革の中で2つのテーマ、「地方行財政」と「社会保障」について、御議論いただきたいと思う。

今後の経済財政運営について

（茂木議員） 最初の議題、「今後の経済財政運営」について、まず、伊藤議員から、民間議員の御提案を御説明いただきたい。

（伊藤議員） 資料1 - 1の1. 経済の現状について、先週、7 - 9月期のQEが公表され、夏の自然災害の影響や外需が2期連続でマイナスとなったことで、実質成長率はマイナス0.3%となった。

世界経済について、国際機関の中心シナリオは、これからも緩やかな回復が続くというものだが、10月のIMFのレポートでは、下振れリスクが過去半年の間に強まっているという評価もある。通商問題を含め、動向に十分な注意が必要。

今後、来年度の賃上げに向けた労使交渉や設備投資計画の策定が始まるという意味でも、消費税率引上げを控える来年度は正念場。民需の動きが鍵になり、企業による力強い賃上げと積極的な設備投資が極めて重要。

政府としては、経済最優先との方針の下、経済再生に向けた重要課題に的確に対応し、足もとの景気回復の足取りをしっかりとしたものとするメッセージを明らかにすることが重要。

総理からの第二次補正予算編成の指示を歓迎したい。来年度の予算編成においても、消費税率引上げを乗り越えられる取組をしっかりと盛り込んでいく必要がある。

資料1 - 2は、足もとの経済動向を踏まえ、経済の回復基調を持続するための今後の経済財政運営をイメージ図で示したもの。

左側の図、赤い点線は、昨年10 - 12月期を起点とし、1.5%程度の成長をイメージしたもの。青い実線が実績で、1 - 3月期と7 - 9月期がマイナス成長となり、成長トレンドは鈍化している。最新の時点で、民間機関は、2018年度の成長率は1.0%と予測している。成長力を強化するとともに、景気回復の足取りを確実なものとするため、生産性の向上、人材投資、国土強靱化のための緊急対策など需要・供給両面からの強化策が必要。緊急性の高いものは迅速に進める必要があると同時に、消費税率引上げ後に需要の減少が生じないように、政府支出の適切な執行管理が不可欠。

右側の図、青い波を打った実線は、消費税率引上げ前後に何も対応策を講じない場

合のGDPの動きのイメージ。これに対し、下向き、上向きの矢印は、駆け込み需要等と反動減の平準化にしっかり取り組むべきであるということ。それに加え、なお残る反動減、消費税率引上げによる実質的な所得減の影響に対して、上向きの緑の矢印のように、消費面を中心に需要喚起策を講じることが必要。

今後の経済財政運営に当たって、消費税率引上げ後の反動減と実質的な所得減への対応、マクロの需要喚起策として十分な対応を講ずることで、機動的な経済運営を実施していくべき。青い破線のような、持続的な経済成長を目指すべき。

資料1 - 1、2ページ、新経済・財政再生計画に基づき、2019年度当初予算について、経常的・恒常的な経費はメリハリを付けるなど目安の範囲の中で編成すべき。一方、2019・2020年度の臨時・特別の措置については、目安の下で編成された予算とは明確に区別するべき。こうした点も踏まえて、年内に新たな改革工程表を取りまとめる必要がある。

(茂木議員) 来年度の予算編成や消費税率引上げに関する対応についても、言及があったところである。

現在、麻生財務大臣は国会に出席しており、鈴木財務副大臣から、「平成31年度予算の編成等に関する建議のポイント」について御説明をお願いしたい。

(鈴木財務副大臣) ただいま麻生大臣が国会対応中のため、代わって私から、本日提出された、平成31年度予算の編成等に関する建議の概要を説明する。

資料2の2ページ上段の総論について、平成31年度の予算編成は平成最後の予算編成だが、建議における認識を示している。

まず平成という時代を振り返ると、最初のポツ後半の太字部分のとおり、厳しい財政状況を後世に押しつける格好となってしまっていることを指摘している。次のポツでは、税財政運営が受益の拡大と負担の軽減・先送りを求める圧力にあらがえなかった時代であるということ、その後段では、受益と負担の乖離は、国民が財政を自らの問題として受け止めることを困難にしたおそれがあることなどを指摘している。

次のポツでは、建議は、こうした認識の下、新たな時代では、財政を悪化させてしまった過ちを繰り返さないようにする必要があること。そして、平成31年度予算編成については、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化は、まさに背水の陣であるという認識の下で、新経済・財政再生計画の最初の年度として、計画の歳出規律の遵守が必要であるということを提言している。

アベノミクスの成果により景気が堅調であり、そして、歴史的な低金利という環境の中である、まさに今こそ、財政健全化をするべきとの認識の下で、いただいた建議を踏まえ、まずは平成31年度予算編成において、新経済・財政再生計画に沿った歳出改革を、手を緩めることなく進めていく。

(茂木議員) さすが財政審、「共有地の悲劇」といった文学的表現が使われている。それでは、出席閣僚から御意見をいただきたい。

(世耕議員) 民間議員の御指摘のとおり、世界経済の動向に注意しながら、経済財政運営に万全を期すことが重要。来年度予算では、総理が発言されてきたとおり、消費税率引上げによる経済的影響を確実に平準化できる規模の予算が必要。

経済産業省としては、次の2点について重点的に取り組む。

まず、自動車は、製造業の出荷額の2割、雇用の1割を占め、日本経済の牽引役である。自動車ユーザーの負担を軽減するため、車体課税の抜本見直しに向け関係機関

としっかり調整していく。

また、キャッシュレスは世界的な趨勢であり、これに乗り遅れば、決済に伴う購買データ等のビッグデータの集積でも世界に遅れをとる。再来年のオリンピック・パラリンピックでも、訪日外国人のニーズに応えることができない。現金決済のレジ締めに1台あたり毎日平均25分要しているとの調査もある。中小・小規模事業者をこうした手間から解放し、生産性の向上にもつながり、余った時間を販売に注力するというメリットもある。消費者にとっても、ATMから現金を引き出す手間が省け、現金を持ち歩く不安もなくなる。これらを踏まえ、ポイント還元といった新たな手法による支援を行いたい。

制度設計に当たっては、手数料の引下げや端末導入の支援、クレジットカードに限定しない多様なキャッシュレスの選択肢の提供により、多くの中小・小規模事業者や消費者が広く利用できるよう、留意していきたい。今やキャッシュレスは、タブレットやスマホがあれば導入可能であることも、御理解いただく努力を続けることも重要である。

(茂木議員) それでは、民間議員から御意見をいただきたい。

(新浪議員) 現在の日本経済の最大の足かせは、何といたっても人手不足。政権としては、一心不乱に総力を挙げてこの対策をしていくべきではないか。

先日、千葉県銚子に行ってきたところ、ここでも人が全く足りないとのことで、地域においてこの課題は大変に深刻なものがある。

3%以上の賃上げやAIやロボットを含む設備投資、人材投資に取り組む企業に対して、最大5%程度法人税を減税する制度が新設されたが、これを周知徹底し、使い勝手が本当に良いのか見ていかなければいけない。PDCAを回して、もし使い勝手が良くないのであれば、機動的に見直していくことが必要ではないか。

また、例えば、3年連続賃上げした企業や、もしくは3年連続設備投資をした企業等に対する減税を考えるなど、もう少し幅広に検討していく必要があるのではないか。特に、中小企業には、この制度が十分に理解されているかということも大変重要であり、実際に活用されるように促していくことが重要ではないか。

そして、高齢者について、勤労年齢は65歳までということではなく、70歳以上の方々に働いていただくためにも、現在取り組んでいる健康指導は大変重要。一方で、企業においても、高齢者の就労を促進するためには、これまで経験のない新たな業務にチャレンジしてもらうためにも、再トレーニングすることに対してインセンティブをしっかりと付けることが重要ではないか。

(中西議員) 2点だけ、強調させていただく。

一つは、デジタル・ガバメントの徹底が、予算措置としては見えにくく、まだ各省庁任せになっている。これは全体として進めていくということが、大きな意味を持つので、是非、これには重点的に手を打っていきたい。

もう一つは、前回、総理にも言っていたのだが、インバウンドの受け入れ態勢は、大きな課題であり、しかも、時間が無い。そういう緊急度を持って、是非、重点化するということを、この予算の中で考えていただきたい。

(茂木議員) デジタル・ガバメントは、中央政府だけではなく、地方自治体にとっても重要であり、2番目のテーマの中で、デジタル・トランスフォーメーションの話は議論をしたい。

(高橋議員) この年末の取組が、来年の消費税率引上げを乗り越えることを含め、日本経済の持続的な成長実現に向けた正念場。第二次補正予算編成に関する総理の指示は、時宜を得たもの。

第1に、生産性の向上や人材投資、国土強靱化等の需要・供給両面からの強化策により、日本経済の成長力を高めること、第2に、消費税率引上げに向けた対応、この2つは持続的な成長実現に向けた投資と考えるべき。また、需要喚起策でもある。その実現に必要な十分な規模にすべき。

経済・財政一体改革(地方行財政)

(茂木議員) 2番目のテーマ、「地方行財政」に移りたい。

ここからは、片山地方創生担当大臣にも御参加いただく。

まず高橋議員から、民間議員の御提案を御説明いただきたい。

(高橋議員) 資料3-2で説明する。

2ページ上部の枠囲みについて、来年度予算編成に向けて、一般財源総額は実質的に同水準を確保しつつ、歳出改革を着実に実行すべき。

図表1と図表2に、地方の財源不足を補う臨時財政対策債の残高や発行額を示している。新規発行分についての来年度概算要求額は縮小しているが、今後は税込拡大に応じて、現在4兆円程度ある臨時債の既往債分等を圧縮し、国・地方を合わせたPB黒字化につなげていくべき。

次に右側の図表3は、公営企業改革について。経営戦略や改革プランの策定が進んでいるが、策定は改革の第一ステップにすぎない。今後はその戦略等に沿って、改革の質的充実を進めること、つまり進捗を定量的に評価し、更なる課題解決を進めていくことが重要。この点、地方公営企業の8,400事業のうち、広域化やPPP等に取り組んでいるのは、僅か2%の209事業にすぎない。人口減やインフラ老朽化に直面する中、民間ノウハウ等の活用を促すべき。

下の図表4は、第三セクター等の経営状況についてのもの。第三セクターの4割弱が赤字状態である。また、市町村の情報公開や経営の点検・評価が進んでいないことも問題。経済財政諮問会議の議論を経て、一定の第三セクターについて、自治体が経営健全化の方針を策定することとなっているが、今後は取組が遅れている自治体を見える化し、改革を促すべき。

3ページ目について、地方行政のデジタル・トランスフォーメーションを大胆に推進すべき。骨太方針では、ICTやAIを活用し、業務手法の標準化等を進めることとしている。総務大臣の資料には、「来年春頃に対象業務を決定」とあるが、その際には、自治体の現場で業務量やニーズの高い分野、例えば社会保障分野などについて、選定していただきたい。とりわけ、保育関連は、業務量が増え、残業も増えている。そのため、働き方改革の必要性が指摘されているとも聞いている。現場のためにも、住民サービス向上のためにも、あるいは官民連携を促すためにも、ICT、AIを活用した業務改革を一気呵成に進めるべき。総務省や関係府省が連携し、2021年度までの基盤強化期間内に取り組む対象業務等を工程化してほしい。

図表5について、2年前に経済財政諮問会議で提起した、自治体の行政手続のオンライン利用率の低さは、2年経過後も進捗は僅かである。デジタル政府・自治体の実現に向けて、手数料やコストの大胆な引下げに加え、政府部内の電子政府関連予算措

置の一元化、業務プロセス等の標準化や手続きの簡素化に向けた、司令塔機能の強化が必要。

4 ページの図表 7、図表 8 について、全国の自治体の半分が過疎自治体となる中、過疎債の残高は、近年増加している。過疎債は過疎自治体のみ利用でき、広域での取組には使えない。このため、過疎自治体は周辺自治体と連携して広域サービスを実現するよりも、単独事業を選ぶ傾向があると思われる。人口減少の下でかえって非効率となる可能性がある。過疎自治体を巻き込んだ広域化事業に過疎債を活用できる仕組みを構築すべき。

最後に、多様な PPP / PFI の推進に向けて、実績の乏しい自治体向けの支援の強化や地域企業や金融機関、自治体等によるプラットフォームの形成、補助金要件への優先的検討規程の盛り込みなどを提案している。

特に図表 9 について、各国では、キャッシュフローを生み出しにくい道路などの施設インフラに、PPP / PFI を導入するという新しい取組を始めている。我が国でも、是非検討を開始してほしい。

なお、行政サービスのコストや成果の見える化は、安倍内閣の下で大きく進展してきた。自治体や地域住民自らが他の自治体との違いを知ること、より質の高いサービスが無駄なく提供されるきっかけとなっている。引き続き、総務大臣に協力してほしい。

(茂木議員) 大変分かりやすいデータ、図表をお示しいただいた。

石田大臣からお願いしたい。

(石田議員) 資料 4、1 ページ、我が国は今、Society 5.0 に向けた大変革期の入口に立つとともに、東京一極集中がはらむリスクや地方の疲弊が限界を迎えた時代にあり、災害の多発に直面している。そのような中で、持続可能な地域社会の実現に向け、Society 5.0 の様々な可能性を活用し、地域コミュニティの再生と維持に取り組む。

まず、Society 5.0 を支える様々な分野での技術革新を活用し、就業の場の確保、生活サービスの確保に取り組んでいくことが重要。特に、就業の場の確保に当たっては、技術革新を活かした既存産業の高度化や新産業の創出、サテライトオフィスを活用した企業の移転促進を図り、あわせて、地域の基幹産業の活性化に取り組むことが必要。また、自動運転や遠隔医療、遠隔教育などにより、生活サービスを確保することが重要。

同時に、UIJ ターンを支援する NPO 法人では、現在、10 年前と比べ、相談件数が 15 倍以上に増え、その半分以上が 30 歳以下の若者となっている。こうした若者を中心とした「生活環境を変えたい」という意識の変化を捉えて、担い手の確保に取り組むことが必要。

2 ページ、こうした課題に関係府省と連携して取り組みつつ、総務省内に「地域力強化戦略本部」を設置し、取組を進める。あわせて、国民向けの広報を展開し、時代認識等の共有を図り、国民的なムーブメントを起こしていく必要がある。

3 ページ、安心・安全に暮らせる地域をつくるため、災害の発生予防に資する防災インフラの整備や災害に対応できる人材の確保など、ハード・ソフト両面から取組を進めていく。

4 ページ、安定的な地方税財政基盤を確保するため、必要な一般財源総額をしっかりと確保するとともに、地方法人課税の偏在是正、地方行財政改革に着実に取り組ん

でいく。

民間議員から御指摘いただいた意見に対する考え方は、参考資料に書かせていただいた。

（茂木議員） 民間議員の資料はかなり具体的に書いてあるので、具体的なレベルで、総務省としても検討を進めていただきたい。

（片山臨時議員） 我が国の厳しい財政事情、人口減少社会の中で、老朽化の進む公共施設の維持・更新を着実にやり、公共サービスを維持するためには、様々な分野で民間の資金や創意工夫を活用することが不可欠。

多様な選択肢の1つとして、PPP/PFIの活用が有効だと認識している。資料5の2ページ、PFIのうちコンセッション事業については、空港を中心に着実に増加しており、上下水道分野についても、浜松市が本年4月より下水道コンセッションを開始している。今後、更なる導入に向け、各地方公共団体の取組を後押しする必要がある。

3ページ、地方公共団体におけるPFI事業は、特に人口20万人未満で実施経験のある市区町村が1割に満たない状況であるなど、十分に普及しているとは言い難い。政府としては、地方公共団体の背中を押していくための環境整備を更に進める。

具体的には、改正PFI法で創設されたワンストップ窓口やPFI推進機構による助言制度の活用、地元企業が参入しやすい環境整備、案件の具体化に必要なコンサルタント経費の支援や専門家の派遣などである。

特に、人口規模が小さい地方公共団体においては、専門人材やノウハウが不足している。地方創生を押し進める観点からも、今後、一層のPPP/PFI事業の推進を図る。

（茂木議員） それでは、民間議員から御意見をいただきたい。

（伊藤議員） 今回の提案では、過疎債の問題を取り上げた。高齢化・過疎化が進む中、過疎自治体の数や割合は増加していく。効率的な行財政サービスをどう確保するか、インセンティブも含めた財政の仕組みがどうあるべきか、腰を据えて議論を進めていく時期である。

また、広域的な行政サービスの提供の仕組みが非常に大事になる。一部事務組合や広域連合などの仕組みはあるが、地方自治体に何うと、自治体間の取組がばらばらで、事務手続も極めて煩雑とのこと。人口減少や高齢化を見据え、どうやって効果的・効率的な広域化を進めるか、まさに真剣に取り組んでいくべき時期である。

（中西議員） それに重ねて、デジタル・トランスフォーメーションをやるときは、ある程度のまとまりがないと、大変非効率的なことになるので、広域の運営とデジタル・トランスフォーメーションは、対で推進していくことが、非常に大事だと思うが、これがなかなか進まない。どこにボトルネックがあるかを、もう一步突っ込んで議論する必要があるのではないかと常々思っているの、是非、それも今後の検討に加えていただきたい。

（新浪議員） これまで見える化に取り組んできたが、地方交付税や補助金が、本当に政策効果を上げているかどうかは、より一層見える化していく必要がある。見える化を進める中で発見してきたことは、年齢や文化的な要素も含め、地域差が相当あるということ。特に補助金については、算定根拠そのもの、また、使い勝手を検証したうえで、どこまで地方の自由度を認めるのか、その辺も考えていかなければならない

のではないか。

例えば、デジタル・トランスフォーメーションが活用できる事務的な業務は標準化すべき。一方で、中央からがんじがらめに1つのスケールをもって、やり方を定めるだけではなく、地方にある程度の自由度を認めることも考慮しなければ、無駄なお金が使われている可能性が相当ある。地方の自由度を維持しながら、政策効果をしっかりと検証し、その結果として、EBPMにつなげていく。こういう仕組みに変えていくことによって、お金の使い方がより効果的になっていく。

標準化、効率化を進める一方で、地方には相当いろいろな特性があるため、その特性を活かして、その地域に合った工夫をしてもらうことが大切なのではないか。

（高橋議員）先ほど私たち民間議員からの提案として、新しいタイプのPPP/PFIを紹介した。コンセッションの場合、キャッシュフローを生まないインフラは、なかなかその対象にならないということは承知しているが、こうした新しいタイプのPPP/PFIであれば、企業にとっても一定の補助を安定的に受けることで経営リスクを減らしながら、20年、30年とインフラの維持・管理を行うことができる。一方、国としても、サービスの質が低ければ、年間支払いを減額するなどのメリットがあるように思う。是非とも検討をお願いしたい。

（茂木議員）確かに先ほど新浪議員からもあったように、地方自治体において、自由度と全国的な共通化のバランスは、よく考えていかなければいけない。その上で、地方が単独事業だけをやるのではなく、地方においては、「共有地は悲劇にならない」という観点が必要だと思う。

経済・財政一体改革（社会保障）

（茂木議員）最後の議題、「社会保障」について、根本厚生労働大臣にも御参加いただき、議論を行いたい。

まず伊藤議員から、民間議員の御提案を御説明いただきたい。

（伊藤議員）資料6-1、2019年度予算編成に向けて。第1に、10月5日の経済財政諮問会議で、社会保障改革について提案したが、市町村国保等の特定健診実施率の向上に向けた医師会モデルの全国展開などを着実に推進すべき。第2に、目安の実現に向けて取り組むべき事項。既に制度的に実現しているものも含まれるが、それぞれ着実に進めていただきたい。

資料6-2、2ページ、当面の重点事項。高度急性期・急性期病床について、2025年までに削減すべき21万床のうち、具体的な対応方針が合意済みの病床は僅か2,000、1%という状況であり、動きは非常に緩慢。大胆な病床のダウンサイジングの支援を講じていただきたい。

図表2、都道府県に対する地域医療介護総合確保基金は、これまでに累計で約9,000億円が既に配分済みであり、来年度の消費税率引上げに伴った拡充も予定されている。配分の大胆なメリハリ付けとともに、取組や成果の見える化をしっかりと求めるべき。

図表3、国保財政の運営は今年度から都道府県化されるが、これを機会に、総額で2,500億円超に上ると言われている法定外繰り入れについて、市町村別の理由とこれに対応した解消策の見える化を是非求めていただきたい。それに伴い、民間事業者に予防健康づくりなどに関わる包括委託や運営権を与えるなど、民間のノウハウを引き出す取組も促すべき。

第3に、新たな改革工程表に向けて、3ページの図表4、特定健診の実施率は、足もとで51.4%、年間平均で1%強しか改善していない。抜本的に推進方策を刷新し、2023年度で70%という現在の目標を更に大胆に引き上げることを考えていただきたい。

図表5、上の赤い折れ線の新規透析導入患者数は増加傾向にある。下の青い折れ線の糖尿病予備群は毎年2,000万人程度存在する。患者数や予備群を減らすというKPIを定め、それに向けて進捗管理をしていただきたい。

4ページ、図表6と図表7はデータヘルスに関するもの。これまで1,400の健保組合が重症化予防事業について、合計258種類の異なる評価指標を掲げ、ばらばらに取り組んできたため、事業評価や保険者間の比較が困難であった。今年度から大宗の健保組合がデータヘルスポータルサイトに登録・参加し、評価指標がポータル上で標準化されるようになり、適切な事業評価と効果的な事業実施が可能になりつつある。一方、協会けんぽや国保では、前段階としてのポータルサイトへの登録が全く進んでいない状況で、保険者間での共通化を3年程度で進めていただきたい。

最後に、44項目の進捗の見える化が重要であり、関係省庁に協議して取りまとめたものを5ページ以降に掲載した。

(茂木議員) それでは、出席閣僚から御意見をいただきたい。

(根本臨時議員) 資料7の1ページ、10月5日にこの会議でお話ししたように、2040年を見据えた社会保障・働き方改革に取り組んでいる。国民誰もがより長く元気に活躍できるよう、全ての世代が安心できる全世代型社会保障の構築に向け、10月に私を本部長とする改革本部を立ち上げた。高齢者をはじめとする多様な就労・社会参加、健康寿命の延伸、医療福祉サービス改革について、来年夏を目途に厚生労働省として検討するとともに、給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性確保に関する検討にも引き続き取り組む。

2ページ、地域医療構想の実現に向け、公立・公的医療機関等の具体的対応方針の速やかな策定に向け、昨年度から集中的に取り組んでいる。今年9月までに約半数の病床が合意形成に至った。今年度末までに全ての病床で合意形成させるため、基金配分上のインセンティブ設定等の取組を着実に進める。来年度以降、病床転換等の合意内容が地域医療構想の実現に沿っているか検証し、その結果を踏まえ、更なる実効性のある対策を検討したい。

3ページ、前回の会議で民間議員から御提案のあったキャリアアップ助成金の見直しについては、適用拡大関係コースの1事業所当たり上限額を3倍程度に引き上げるとともに、見直し後の助成金が十分に活用されるよう、事業主への周知徹底・好事例の展開と利用状況を踏まえたPDCAを徹底することで、助成金の活用を促進し、就業調整の是正と内需の安定的な拡大に向け積極的に取り組みたい。

(茂木議員) キャリアアップ助成金の問題については、この後、民間議員の方々からも御意見があるかもしれない。

(鈴木財務副大臣) 本日欠席の麻生副総理兼財務大臣に代わり、財政の観点から、社会保障についての考えをお伝えする。

来年度は、新経済・財政再生計画の初年度に当たる。社会保障関係費の伸びは、高齢化による増加分におさめることとされており、その方針に沿った予算編成をしっかりと行ってまいりたい。

また、年末までに、骨太方針2018を踏まえて、新たな改革工程表を策定することと

されている。社会保障は、思い切った改革なくしては、国民皆保険等の制度の持続可能性が危ぶまれるという状況にあり、給付と負担の見直しを含めて、基盤強化期間の改革の推進力となるような、前向きな議論がしっかりと行われていくことを期待している。

（茂木議員） それでは、民間議員の方々から、御意見をいただきたい。

（高橋議員） 10月5日の経済財政諮問会議で、私たち民間議員から提案した後、厚生労働省の対応をヒアリングしたので、それについて少し紹介する。認知症の増大は、将来の日本社会の活力に関わる課題であり、危機感を持って対応すべき重要課題だと認識している。認知症予防に向け、厚生労働省は自治体の優良事例集を作成するということがあった。認知症予防に限らず、健康予防の推進には、これをやるとこれだけの効果がある、ということ具体的に分かりやすく訴えていくことが重要。

ある自治体では、ボランティアを健康づくりのコーディネーターに任命し、口コミで健康づくりを広めている。1日2,000歩以上歩けば寝たきりにならない、4,000歩以上歩けば鬱病にならない、5,000歩以上歩けば認知症にならない、7,000歩以上歩けば癌にならない、8,000歩以上で糖尿病予防、9,000歩以上で高血圧予防、1万歩以上でメタボ予防という話だった。こんな単純な話ではないだろうが、予防の効果・メリットを分かりやすく訴えることが必要。

いずれにしても、予防推進の取組は、地域・保険者間でかなり差がある。是非とも前向きな人を後押しし、動かない人をその気にさせるインセンティブを検討してほしい。

（新浪議員） まず、根本大臣にはキャリアアップ助成金の見直しに早速対応いただき感謝申し上げます。政策目的である就業調整が本当になくなるということを目標に、制度設計のPDCAを回すようお願いしたい。

病気の予防について、高齢の方々により働いてもらえることが経済成長にもつながる。労働人口のみならず、労働時間をいかに増やすかということが大変大きな課題。その中で、糖尿病、高血圧等の生活習慣病、また、乳がんは、健診による早期発見が非常に重要である。先ほどの資料の中にあっただように、国保、協会けんぽにおいて、特定健診の実施率は極めて低水準である。第3位の経済大国の日本が、こういう状況で本当に良いのだろうか。図表4を見ると、市町村国保の特定健診実施率は4割に満たない状況で、大変大きな問題。是非とも改革工程表に入れ込み、実施率100%を目標に取り組むべきではないか。そのためには、健診のメリットを分かりやすく国民に周知することが重要ではないか。

また、痛みを伴わずに簡易に血糖値が計れるなど、最新のテクノロジーは相当進歩している。こうした技術も活用するとともに、地域の医師会と共同することが非常に重要。医師会と連携しながら、特定健診を実施し、そのフォローアップを行うことが大切だと思う。財源としては、普通調整交付金を活用することを是非検討してもらいたい。

社会保障に関する改革工程表44項目の中で、特に調剤薬局に関しては、調剤に留まらず、予防の観点から、薬剤師に栄養学をしっかり学んでいただき、栄養指導もお願いしたい。予防をする上で、栄養というのは大変重要である。薬剤師協会の協力の下、栄養学を薬剤師の方々に学んでもらうということ、また、薬剤師になるまで6年もの時間をかけているが、この中に管理栄養士の資格取得を入れるなど、せっかく6年間

学んできた方々に社会に一層貢献してもらえそうな仕組みづくりを、もう一度考える必要があるのではないかと。調剤報酬は約1.9兆円という大変な金額になっており、技能を持った方々には一層活躍してもらうことが必要だと思う。

また、今後、健診を受けていく上で、保険証機能をマイナンバーの中に入れ込み、健診データを通年で管理することで、マイナンバーの普及にも活用してはどうか。

最後に、先ほど高橋議員からもあったが、2012年には460万人という認知症の発症者が、2025年には700万人になるという状況。現在、経済的なデメリットが15兆円発生しているということだが、今後は、場合によっては1,000万人程度まで増加する可能性もあり、社会的コストが25兆円をはるかに超えることも考えられるのではないかと。是非とも厚生労働省に対策をお願いするとともに、生産性向上、労働力の確保にも取り組んでいる中で、国として総力を挙げて、このような事態は絶対に防ぐ必要があると思う。日本経済に極めて大きな足かせとなる認知症に関して、より一層、産官学の協働において、社会システムを構築することが急務。政府におかれては、認知症対策に関わる総合的な司令塔機能を果たしていただきたい。

(中西議員) 題目が「全世代が安心できる社会保障制度」ということは、言い方を変えると、高齢者に偏っている社会保障をできるだけ若い人に、しかも、子育て世代に持ってくるという、それが一番大きなポイントだと思うのだが、これがどの施策にどう盛り込まれているかというのは、もう一つ、ぴんとこない。そういうことが見えるような、伝わるような予算にしていくことが、非常に重要ではないかと思うので、今後とも継続的に議論させていただきたい。

(茂木議員) 全世代型社会保障は、昨年、人づくり革命、幼児教育・高等教育の無償化をはじめ、第一歩を踏み出し、現在、まさに誰でも意欲のある方が働き続けられる環境を作るといった議論を進めている。来年の夏までには、結論を得て、取りまとめを行う。その後、今度は給付と負担の見直しも含めて、年金や医療も含めた社会保障全体をどう全世代型にしていくかという議論を、おそらく2年程度かけて進めることになるのではないかと思う。もちろんこの場でも、また議論する機会があると思うので、よろしくをお願いしたい。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただきたい。

(安倍議長) 本日はまず、今後の経済財政運営について審議を行った。前日も議論したように、我が国の経済のファンダメンタルズはしっかりしているものの、来年に消費税率引上げを控える中、世界経済の動向など先行きについては十分に目配りし、経済の回復基調をしっかりと持続させることが必要である。こうした状況を踏まえ、本日、第二次補正予算の編成を指示したところ。また、来年度当初予算には、十分な消費税対策を盛り込む考えである。茂木大臣におかれては、本日の議論を踏まえ、足下の景気回復の足取りを確かなものとし、生産性の向上や人材投資、国土強靱化など成長力の強化を通じて、持続的な経済成長を実現するため、しっかりと対応していただきたい。

地方行財政については、人口減少・高齢化が進行する中で、持続可能なシステムへと転換していくことが重要。石田総務大臣におかれては、関係府省と連携して、公共

サービスの広域化や地方行政のデジタル・トランスフォーメーションの取組が全国に広がるよう、積極的に取り組んでいただきたい。また、地方の課題解決のためには、民間の資金やノウハウも公共サービス分野に活用していくことが、鍵となる。片山地方創生担当大臣におかれては、本日の御提案を受け止めて、地方創生の取組に積極的に活かしていただきたい。

社会保障については、新経済・財政再生計画に沿って来年度の予算編成を行うとともに、根本厚生労働大臣におかれては、取組や成果の見える化やKPIの設定、保険事業者間の連携等を通じ、予防・健康づくりをはじめとする当面の重点事項を着実に推進していただきたい。また、キャリアアップ助成金の見直しについては、速やかに対応していただいた。この制度がより広く利用されるよう、普及・推進に努めていただきたい。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 以上で本日の会議を終了する。

(以上)